



平成 28 年 3 月 4 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
会 社 名 株式会社アエリア  
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介  
(コード番号 : 3758)  
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 清水 明  
電 話 番 号 03-3587-9574  
(URL <http://www.aeria.jp/>)

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 4 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 30 日開催予定の第 14 期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

#### 2. 資本金の額の減少の要項

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 408,269,450 円を 308,269,450 円減少し、100,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本準備金の額の減少の要項

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 3,762,594,688 円を 2,720,178,839 円減少し、1,042,415,849 円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

#### 4. 剰余金の処分の要項

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 3,028,448,289 円全額を繰越利益剰余金に振替、欠損補填に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 3,028,448,289 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 3,028,448,289 円

#### 5. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 28 年 3 月 4 日
- (2) 株主総会決議日 平成 28 年 3 月 30 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成 28 年 3 月 31 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 28 年 4 月下旬 (予定)
- (5) 効力発生日 平成 28 年 5 月 1 日 (予定)

#### 6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、本件は、平成 28 年 3 月 30 日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上